

令和3年度 奈良市子どもの豊かな未来応援プラン (奈良市子どもの貧困対策計画) 推進会議の意見の概要	
開催日時	令和3年12月6日(月) 午後2時から午後4時まで
開催場所	奈良市役所 中央棟3階 301会議室
意見等を求める内容	奈良市子どもの豊かな未来応援プラン(奈良市子どもの貧困対策計画)の推進について ①子どもの生活に関するアンケートについて ②第二期計画の骨子について ③第二期計画策定についての議論等 ④その他提言や総括
参加者	出席者6人 事務局7人
開催形態	公開(傍聴人 0人)
担当課	子ども未来部 子ども育成課
次 第	
1. 開会	
2. 議題	奈良市子どもの豊かな未来応援プラン(奈良市子どもの貧困対策計画)の推進について ①子どもの生活に関するアンケートについて ②第二期計画の骨子について ③第二期計画策定についての議論等 ④提言、まとめ ⑤その他
3. 閉会	
意見等の内容の取りまとめ	
事務局による概要説明の後、学識経験者及び有識者に意見等を求めた。 《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》	
1 子どもの生活に関するアンケートについて	
計画策定業務委託業者から現段階でのアンケート結果の説明を行ったのち、有識者の意見を求めた。有識者等の意見については以下のとおり。	
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果報告は、分かったことを冒頭に列挙して項目別に挙げた方がよい。その上で、本推進会議や市がアンケート結果をどう受け止めたかを書く必要がある。 ・悩みを相談しなかった理由が、相談しても事態が変わらないからという回答が多い。今後、相談したら何か変わったというような支援施策を作っていく必要がある。 ・どの要因同士が関連づいているか、どのような施策が貧困対策に有効か等、可視化するためにも、アンケート結果のクロス集計が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により相対的貧困ではない世帯の状況が変わっている 	

ことが心配で、様々な制度の対象に該当していないのではないかと気になっている。

2 第二期計画の骨子について・3 第二期計画策定についての議論等

事務局より第二期計画の骨子について説明を行ったのち、有識者の意見を求めた。有識者等の意見については以下のとおり。

- ・第一期計画から第二期計画にかけて、社会福祉法の大きな改正があり、重層的支援体制というものが加わった。子どもの貧困対策についても、重層的支援体制をどう築くか今後の課題になってくる。
- ・骨子に各取り組みを並べるだけでなく、一体どこが中心となる窓口になるか、誰が動くのかといったことを明確にする必要がある。
- ・アンケート結果から、相対的貧困世帯や父子・母子世帯は家族で支えあっていることが多く、これは捉え方によっては社会と繋がっておらず、そういった人と支援をどう繋げるか課題になる。
- ・奈良市の子どもが大阪府など市外で保護される事例がある。そのため市町村連携、府県連携をどこまでできるかは不透明であるが、検討していただきたい。
- ・立場・役割・権限・機能の観点から、行政にしかできないこと／行政にはできないこと、民間だからこそできること／民間にはできないこと、がある。民間には民間ならではの動ける部分を託していただき、一方で行政には、民間にはできない部分をしっかり担ってもらいたい。
- ・民間に託すという点において、自己責任論的な自助が強調される中での民間活用は、インフラとしての公的社会支援制度の構築が不十分になってしまう懸念がある。自助→共助→というとらえ方や書き方には注意が必要である。民間では“足りない”部分を行政が補助しますではない。
- ・食料がない・足らないという現象は、相対的貧困だけの問題ではなく絶対的貧困の問題であるといえる。これは公助の問題だとはっきりさせていただきたい。
- ・事業評価の際は、重点的と思われる項目について担当者に本推進会議にご参加いただき、報告をしてもらう。そして委員が事業について想定通り進捗できているか評価するという方法にすれば、本推進会議の役割を果たすのではないかと。

4 提言、まとめ 5その他

- ・重層的支援体制の一つである支援者同士で行う支援会議は奈良市では実施されているのか。
→現在、庁内で調整中である。
- ・支援会議は地域包括を中心に組み立てる事例もあるが、地域包括を中心にしてしまうとどうしても子どもの分野が弱くなる。なので、子どもの貧困という視点で見ると、子どもを中心に見られるような支援会議の設置が必要だと考える。
- ・情報発信という一つの柱を、関係機関との連携といった意味で打ち出すのも良いと思う。現状は、生活支援の中で情報提供として入っているが、これでは埋もれている気もする。

もし、ここに組み込むのであれば保護者に向けての情報提供だけではなく、当事者に向けての情報提供も必要だと思う。

- ・これから課題になるであろうヤングケアラー、外国人や無国籍の子どもの貧困対策についても、検討していかなければならない。